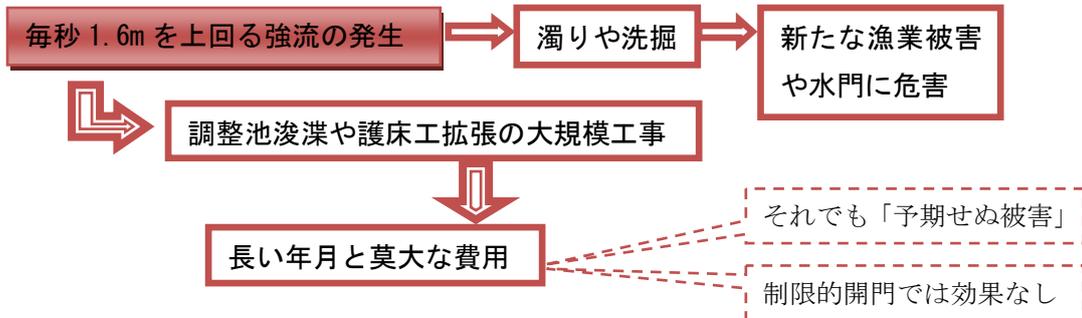


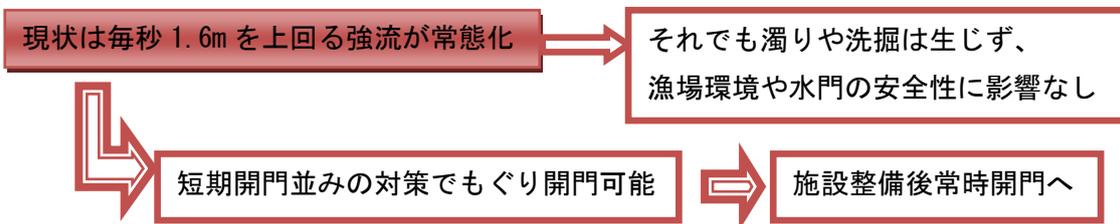
諫早の水門開放、残る課題は水源確保のみ！

2008. 6. 12 有明海漁民・市民ネットワーク

農水省の開門拒否の論理



しかしチェック議連勉強会で判明した事実は…



開門の問題点は、技術的工夫や施設の整備ですべてクリアできる！

論点	農水省	漁業者
濁りと漁場環境	大量の海水の出入りによる排水門の近傍の速い流れやそれに起因する濁りの発生等により、海域の漁場環境や漁船航行等漁業への影響が生じるおそれがある。	段階的開門⇒もぐり開門⇒常時開門という開門方法の技術的工夫や捨石工範囲の拡張によって、濁りや洗掘による底泥土砂流出も防止可能。
調整池塩分	調整池内の大量の淡水生物が死滅し、一時的に、調整池・海域とも水質悪化や悪臭発生などが生じる。	段階的開門を経ることで魚類は河川に回避。開門中に洪水が出て一般河川河口と同様に汽水化するだけ。
費用・期間・予期し得ない被害	以上の影響を防止するための対策には多くの費用と長い年月を要し、可能な限りの対策を行ったとしても、予期し得ない被害が発生するおそれがある。	もぐり開門は短期開門と同様の準備期間と費用で可能。常時開門に必要な施設（捨石工とポンプ）工事は、もぐり開門中でも可能。「予期し得ない被害」は公共事業一般に想定される類。

背後地防災	開門により調整池水位に干満が生じるため、潮受堤防の防災機能の維持が困難となり、洪水時の湛水被害や常時の排水不良が生じる。	高潮予測時は閉門。もぐり開門は水位制御が容易なので、降雨予報時は事前に水位を低下させることが可能。たとえ常時開門中の満潮時に急な豪雨があっても、締切前の大潮潮位 2.5m を下回る 2.19m が調整池水位の上限だから、防災上問題なし。湛水や常時排水はポンプ増強で対応可能。
灌漑用水	干拓農地ではかんがい用水がなくなり、また、調査が長期に及ぶ場合、潮遊池を水源としている背後地ではかんがい用水が不足する。	漁業者側提案の 4 代替案で対応可能。健康被害をもたらし、周辺住民に不快感を与える調整池水には問題があるから、むしろ代替案の採用が必要である。
潮風害・塩害	調整池の塩水化により、旧干拓地の水源となっている既設堤防の背後にある潮遊池等への塩水の浸入や潮風害による背後地農地への塩害が生じるおそれがある。	防潮ネットや旧樋門の改修で防止。
水門の安全性	排水門の近傍で生じる速い流れによって、排水門基礎の洗掘が起り、排水門の安全性に影響を及ぼすおそれがある。	もぐり開門では洗掘は生じない。常時開門でも生じないか、捨石工の拡張で防げるから、水門の安全性に問題はない。
開門の影響の抽出	実際の海域では、気象、海象等の多くの要因が複雑に影響することから開門による海域への影響のみを抽出することは困難である。	絶え間ない変化の中から法則性を見出すのが本来の自然科学。開門によって、海域環境や漁獲に変化が現れれば、成果も明らか。
開門調査の目的	地形条件、境界条件が潮受堤防建設前とは全く異なり、新たな環境の場での調査となることから、潮受堤防が海域の環境に及ぼした影響を見ることにならない。	築堤前の第一の環境に対して現在が第二の環境とするなら、開門は第三ではなく第 1.5 番目の環境と言えるから、調査の目的は果たせる。
開門調査の成果	水位制限を行っての海水導入では、短期開門調査と同程度の成果しか期待できない。	短期開門調査時でさえ、調整池の水質改善や有明海各地での漁獲復活の兆しがあった。それより水位が高くなるもぐり開門や常時開門の成果は、計り知れないほど大きい。